

発鳥情審査第9号の1  
平成23年1月20日

宮部 慎太郎 様

鳥取市情報公開・個人情報保護審査会  
会長 寺垣 琢生



不開示等理由説明書の送付及び意見書又は資料の提出について（通知）

異議申立て（対受総固第232号）に係る事案に関し、別添のとおり、当審査会に実施機関から提出された不開示等理由説明書の写しを送付します。

また、あなたは、不開示等理由説明書に対する意見書又は資料を提出することができますが、当審査会において下記のとおり提出期限を定めましたので通知します。

#### 記

#### 意見書の提出期限等

##### ①提出期限

平成23年2月21日

##### ②提出方法

作成した書面を郵送で鳥取市情報公開・個人情報保護審査会事務局に提出してください。

なお、提出のあった意見書又は資料については、調査審議の効率化、争点の明確化等の観点から、特段の事情がない限り、実施機関に対してその写しを送付することとしますので、ご了承願います。

#### 連絡先

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地  
鳥取市役所総務部総務課内  
鳥取市情報公開・個人情報保護審査会事務局  
電話番号 0857-20-3105